

公園の樹木について お願いとお知らせ

お願い



- 公園内に個人が勝手に木を植えることは、禁止されています。
- 過去に無断で植えられたと思われる樹木が成長し、グラウンドに被さったり道路にはみ出したものが見られます。
- また、棘のあるピラカンサスや先端が鋭く尖ったリュウゼツラン、葉や茎に毒のあるキョウチクトウ等も見られ公園利用者とりわけ子どもにとって非常に危険です。

従いまして、

- ① 事故防止や防犯・美観上等の観点からも、こうした樹木については撤去や伐採、剪定等をしていただき、安全な公園づくりに御協力いただくようお願いします。
- ② 無断で植えられたと思われる樹木の所有者（移植者）が不明で、その樹木が危険な種類のものや、危険又は迷惑な状態にあるものについては、自治会の判断で伐採や撤去をすることがありますので、御了承願います。

お知らせ

広島市が植えた樹木が成長したことにより、

- 信号機や交通標識等が見えにくくなっている
- 電線や架線に掛かっている



- 大量かつ広範に落ち葉が飛散し、近隣の皆様が迷惑を被っている

などにより伐採を希望される木があれば、防犯対策部と環境衛生部で区役所に要望したいと思いますので、（できれば代表者を決めて）下記までご連絡ください。※ 伐採については、公園周辺者等の同意が必要になる場合があります。

期 日 12月25日（月）

連絡先

自治会環境衛生部長 中 村